

	NPO の各事業	参画する人の立場	資金	
<p>NPO 法人新治里山「わ」を広げる会 理事: 法人の運営責任を担う 監事: 法人事業・会計の監査</p> <p>◆総会 事業年度は4-3月。 臨時総会: 3月(事業計画・予算) 定時総会: 5月(事業報告・決算等)</p> <p>◆理事会 構成: 理事 内容: 組織運営の方針策定、 執行の決定等に関すること ※役員会は監事も参加する</p> <p>◆法人事務局 事務局長 組織運営に関すること 総務担当</p> <p>◆にいはる里山交流センター センター長、サブセンター長 施設管理担当 ・開館業務 事業運営担当 教育普及担当</p>	<p>◆新治里山公園 業務 運営</p>	<p>◇指定管理業務 内容: 新治里山公園／にいはる里山交流センターの指定管理に関する業務</p>	<p>NPO 正会員。</p>	<p>指定管理委託費</p>
		<p>◇新治里山公園運営プロジェクト 内容: 新治里山公園を盛り立てる事業を行うボランティア組織。 企画会議: 毎月第1日曜に開催、自主事業の計画及び調整を行う。 構成: NPO事務局、各分会リーダー、プログラム担当等、他 ※プロジェクト報告会: 6月(事業・決算)とし、メンバーは参加できる。</p>	<p>NPO 会員は申し出ることによりPJに参画することができる。 参加会員は NPO の会員ではなく、プロジェクト単独の登録会員。</p>	<p>管理委託費の中から経費の一部 参加費・販売費・寄付 PJM 登録料</p>
	<p>◆北の森地区ウェルカムセンター運營業務</p>	<p>内容: 新治、三保市民の森等一帯のインフォメーション、森に関する普及啓発事業。森を学ぶ親しむ行事の開催(学校等連携、参加型調査)、森づくりに関する研修支援、新治市民の森保全管理計画定例会事務局、コーディネーター職。</p>	<p>職員およびボランティア</p>	<p>ウェルカムセンター委託費</p>
	<p>◆新治市民の森保全管理計画協議会定例会</p>	<p>内容: 保全管理計画に基づいた作業計画および報告、また、新治地区で行われる連携団体行事や管理運営上の協力体制調整、情報共有を行う。25年1月より、新治里山調整会議を統合。 頻度: 毎月第4日曜の午後開催 構成: 地域連携団体からの代表者、北部公園緑地事務所、他</p>	<p>職員およびボランティア</p>	<p>ウェルカムセンター委託費より一部</p>
	<p>◆新治恵みの里 発展会 長屋門朝市補助業務</p>	<p>内容: にいはる長屋門朝市の運営補助。</p>	<p>職員、ボランティア</p>	<p>直売手数料</p>
	<p>◆新治・谷戸田を守る会 (プロジェクト)</p>	<p>内容: 旭谷戸の田んぼの保全管理を行うボランティア組織。 横浜市森づくりボランティア団体登録 ※プロジェクト総会: 1月。決算等は3月でNPO決算と統合。</p>	<p>会代表はNPO正会員。 参加会員は、NPOの会員ではなく、プロジェクト単独の会員。</p>	<p>谷戸田登録料 販売収入</p>
	<p>◆地域連携に関すること</p>	<p>十日市場中学校地域交流事業実行委員会、梅田川水辺の楽校協議会、みどり学校支援ネットワーク ※わつなぎパーク(わつなぎシステムの中でつながった緩やかなネットワーク)</p>		